

寒川町営プール条例施行規則の停止に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和2年6月19日

寒川町長 木 村 俊 雄

寒川町規則第19号

寒川町営プール条例施行規則の停止に関する規則を廃止する規則

寒川町営プール条例施行規則の停止に関する規則(平成26年寒川町規則第6号)は、廃止する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。